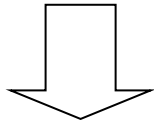


# タクティールケア I コース コース修了から認定証取得までの流れ

タクティールケア  
〔I〕コース  
(背中・手・足)



受講証明書発行

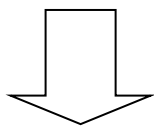


## ※ 認定取得を希望される方

タクティールケアの実習  
対象者 5 名  
(1 名に対し 20 回、合計 100 回施術)

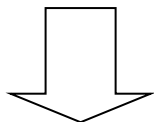
- タクティールケア記録用紙に記入。
- 対象者 5 名の内、少なくとも 2 名は何らかの疾患をお持ちの方（認知症、がん等）に対して施術を行なう。
- 手、足、背中の各部位をバランスよく行なう。

※ 実習終了までの期限は特にありません。



実習終了後  
記録を J S C I へ郵送

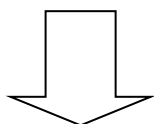
- 100 回の実習を終え、タクティールケア記録が完備できた段階で記録用紙を J S C I まで送付する。



※ 郵送された記録の内容を確認後、認定試験日のご連絡を差し上げます。

認定試験

- J S C I 東京研修センターもしくは各地域中核センターにて実施。(地方での出張講座開催時に受験も可能)
- 筆記試験・実技試験 (3 部位)



## 合格 (認定証の発行)

※ この認定はタクティールケア (手・足・背中) を行うことができるという証明であり、他者に指導したり、タクティールケアによって収入を得たりすることはできません。

※ 認定資格の有効期限は、認定証発効日より 5 年間です。所定の手続きにより更新が可能です。